

# 自己点検・評価報告書

(平成30(2018)年4月1日～令和元(2019)年5月1日)

鎌倉女子大学

# 記 述 編

## 目次

<b>I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等</b> . . . . .	p. 1
<b>II. 沿革と現況</b> . . . . .	p. 3
<b>III. 自己点検・評価</b>	
1. 使命・目的等 . . . . .	p. 7
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生 . . . . .	p. 8
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程 . . . . .	p.30
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員 . . . . .	p.38
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務 . . . . .	p.41
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証 . . . . .	p.45
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献 . . . . .	p.47
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流 . . . . .	p.49
8-1 グローバル化への対応	

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといいたい。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑固な赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にす精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ  
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

## II. 沿革と現況

## 1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	<b>京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。</b> 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	<b>京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。</b>
昭和41(1966)年4月	<b>京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。</b>
昭和43(1968)年4月	<b>京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。</b>
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	<b>京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。</b>
昭和60(1985)年3月	<b>京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。</b>
平成元(1989)年4月	<b>京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。</b> (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	<b>鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。</b>
平成12(2000)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。</b>
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。
平成14(2002)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。</b>
平成14(2002)年4月	<b>鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。</b>
平成15(2003)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。</b> 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。

鎌倉女子大学

平成15(2003)年4月	<b>大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。</b> <b>鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。</b>
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 <b>鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。</b> 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	<b>鎌倉女子大学家政学部</b> に <b>家政保健学科</b> を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科（家政専攻）を廃止。
平成18(2006)年4月	<b>鎌倉女子大学大学院児童学研究科</b> を設置。
平成19(2007)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部児童学科</b> を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	<b>鎌倉女子大学児童学部</b> に <b>教育学科</b> を増設。
平成21(2009)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部家政学科</b> を廃止。
平成21(2009)年4月	<b>鎌倉女子大学</b> に <b>教育学部</b> を増設。 <b>教育学科</b> を設置。
平成22(2010)年3月	<b>鎌倉女子大学児童学部教育学科</b> を募集停止。
平成24(2012)年7月	<b>鎌倉女子大学学術研究棟</b> を竣工。
平成26(2014)年3月	<b>鎌倉女子大学児童学部教育学科</b> を廃止。

## 2. 本学の現況

・ **大学名** 鎌倉女子大学

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

### ・ 学部及び大学院の構成

家政学部 家政保健学科  
 管理栄養学科  
 児童学部 児童学科  
 子ども心理学科  
 教育学部 教育学科  
 大学院 児童学研究科 児童学専攻（修士課程）

### ・ 学生数（令和元(2019)年5月1日現在）

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	110	100	94	108
	管理栄養学科	129	133	129	130
児童学部	児童学科	231	202	199	201
	子ども心理学科	65	72	62	74
教育学部	教育学科	123	113	118	119

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	3	3

・教員数（令和元(2019)年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	8	6	1	0	2
	管理栄養学科	6	7	6	1	7
児童学部	児童学科	10	10	2	0	0
	子ども心理学科	6	3	2	0	0
教育学部	教育学科	12	9	1	0	0
学術研究所		3	1	0	0	0
教職センター		0	0	1	0	0

・職員数（令和元(2019)年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	58	8	11	9
短期大学部	12	1	5	0
併設校	14	5	1	1
合計	84	14	17	10

### Ⅲ. 自己点検・評価

#### 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

###### 【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

###### 【1-1-①】現状分析

<教育調査企画室>

- ・大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「学則」に明示され、「学則」の制定・改定は「教授会」、「研究科委員会」等の承認を経て定められ、教職員の理解と支持を得ている。さらに、「学則」の改定に関する事項は、「理事会」に諮られ、承認を得ることになっており、役員・教職員の理解と支持を得ている。
- ・「学則」については、「履修の手引」に掲載し、学生、教職員が確認できるようにするとともに、大学ホームページ上の「情報公開」ページにも掲載し、学内外に周知している。

###### 【1-1-①】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・今後も、大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、大学ホームページ等を通じて社会に表明していく。
- ・「理事会」、「教授会」等を通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員・教職員の周知を継続していく。
- ・社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図っていく。

###### 【1-1-②】中長期的な計画及び三つのポリシーへの反映

###### 【1-1-②】現状分析

<教育調査企画室>

- ・「中期計画（2018年度～2022年度）」については、建学の精神や使命・目的を踏まえるとともに、自己点検・評価の結果を反映し、策定している。
- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについては、大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的を反映している。

###### 【1-1-②】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。
- ・自己点検・評価する際には、使命・目的及び教育目的とディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合性についても見直しを行っていく。

## 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

##### 【2-1-①】現状分析

<入試・広報センター>

- ・次期高等学校指導要領の進捗状況を注視するに留めている。

<教務部>

- ・入試・広報センターを中心に、本学の入学試験の選考方法と「学力の3要素」との関係づけを行っている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、アドミッションポリシーの検討を毎年行っている。アドミッションポリシーの周知は、大学の説明会、入学時の履修オリエンテーションで説明しており、「学修環境・行動調査」の結果からも、約60%以上の認知度と高い状況である。学科で行っている入学時のアンケート調査からも、入学時では75%以上が認識している。入試区分による認知度では、推薦制入試、A0入試では80%以上と高かった。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な資質を落とし込んだアドミッションポリシーについて再確認した。「学修環境・行動調査」の結果から、アドミッションポリシーをある程度理解している学生は60%を超えている。アドミッションポリシーの「自然科学及び食と健康に関わる分野に関心があり、たゆまぬ探究心をもって積極的に学修に取り組む意欲のある人」についての理解度は一定レベル以上であると考えられた。
- ・児童学科では、アドミッションポリシーについては、「大学案内」、入学希望者を対象とする学科紹介で明示している。
- ・子ども心理学科では、アドミッションポリシーについては、学科の求める学生を端的に表しており、これをもとに広報活動を行った。
- ・教育学科では、アドミッションポリシーについて、毎年、年度当初の学科会で議題とし、学科教員の理解を確認している。
- ・児童学研究科では、アドミッションポリシーをよく理解して入試に臨んでいる学生がほとんどであった。入学後もオリエンテーションで周知確認している。

##### 【2-1-①】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・次期高等学校学習指導要領の対応したアドミッションポリシーの修正について検討する。
- ・新入試制度の入試種別ごとの「求める人材」を策定する。

<教務部>

- ・2018年度入試での経験も考慮しながら、現在のアドミッションポリシーの文言と「学力の3要素」との関係性を整理し、アドミッションポリシーに反映させるよう検討する。

<学部・研究科>

- ・引き続き学校説明会や履修オリエンテーションでアドミッションポリシーの周知を図る。

**【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）**

**【2-1-②】現状分析**

＜入試・広報センター＞

- ・入試種別ごとの入学後の状況について、様々な視点で追跡調査を行い、大学入試改革時の2021年度の新入試制度構築に生かした。

＜学部・研究科＞

- ・家政保健学科では、A0入試（高大接続重視型）による入学者について、「学生カルテ」を参考に追跡調査を実施し、学科会において分析結果を検討している。入学前の評定平均、出身校ランク、入学試験の得点及び順位と各セメスターの成績（GPA）をもとに相関性を見ている。第1セメスターの成績は入学試験の得点、評定平均で相関性は見られ選抜方法の妥当性は評価できる。また、入試区分別にみると、入学当初は入試区分別に差異が見られるが、卒業時にはバラツキが少なくなり、入学選抜方法がその後の学修に影響することはないと推測される。
- ・管理栄養学科では、入学直後に行っているリメディアルテスト（化学）の結果と入試形態別の分析を行っている。入試形態だけでなく、高等学校での理科科目の選択による差がある傾向が見られた。
- ・児童学科では、A0入試（高大接続重視型）による入学者のGPAは向上しており、新しい学力の3要素を満たす選抜方法の効果が見られる。推薦入試においては、学科の教員によるアドミッションポリシーを踏まえた面接がなされており、適正な選抜が行われている。論文の問題の作成においても、子どもを取り巻く環境の変化の認識を問う作問とし、保育・教育に関わるキャリアの育成を見据えての入試選抜方法となっている。
- ・子ども心理学科では、高大連携接続型A0入試の1・2年次の成績について、現状を確認した。また他の入試形態についても、試験形態と入学後の成績の相関を調査し、入試形態ごとの成績の傾向を分析した。
- ・教育学科では、推薦入試等の面接時には、学校教育への関心度、それにかかる高度な専門性追及の責任意識、及び進路の明確性といったアドミッションポリシーを確認した。
- ・児童学研究科では、アドミッションポリシーが十分に共有され、入学試験においてはこれに沿った学生の受け入れが十分に行われた。

**【2-1-②】改善・向上方策**

＜入試・広報センター＞

- ・新入試制度と修正したアドミッションポリシーとの関連性を検証する。
- ・新入試制度の広報を開始する。

＜学部・研究科＞

- ・家政保健学科では、A0入試（高大接続重視型）及び入試区分別成績の追跡調査、分析を引き続き実施する。今後は学生の成績だけでなく、ゼミナールや活動や進路、課外活動等に至る詳細な分析を行い、選抜方法の妥当性等を検討する。新入試制度とアドミッションポリシーの関連性については具体的な検討を行う。
- ・管理栄養学科では、入学後、アドミッションポリシーの理解度と学修内容が解離していると感じる学生を減らす方法を検討する。
- ・児童学科では、入学希望者が入試に臨む姿勢として、自分自身が選択した進路であることを、面接者が再確認することを強化していく。入試・広報センターと連携をとりながら、指定校推薦の推薦基準を見直し、例年並みの入学者数となるよう計画する。

- ・子ども心理学科では、AO入試（高大接続重視型）にて入学した学生については、引き続き成績及び進路の推移を追跡する。
- ・教育学科では、入試制度とアドミッションポリシーとの関連性を検証する。
- ・児童学研究科では、入学者選抜方法や制度の工夫を引き続き行っていく。

### 【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

#### 【2-1-③】現状分析

<入試・広報センター>

- ・センター試験利用入試の併願割が十分に機能して志願者数がおおむね3倍に増加した。また、大学入試共通テストのプレテストに参加し、利用についての具体的な検討を計画どおりに行った。

<教育学科>

- ・編入学については、本学短期大学部と他学の短期大学からの志願者がともに昨年度より微減となった。他短期大学に訪問し、従来の広報活動を継続している。

<研究科>

- ・児童学研究科では、大学院の収容定員を充足させるために、ホームページ、学園祭、オープンキャンパスなどでの広報活動を徹底して行った。

#### 【2-1-③】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・2019年度以降も中期計画どおり進めていく。

<教育学科>

- ・編入学に関しては、短期大学訪問を継続し、広報に努める。

<研究科>

- ・児童学研究科では、収容定員を充足させるため、魅力ある大学院への検討を続けていく。

## 2-2 学修支援

### 【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

#### 【2-2-①】現状分析

<教務部>

- ・学修支援となる履修状況やGPA、免許・資格取得希望状況などのデータの提供を学科やクラスアドバイザー等に行っている。卒業や免許・資格取得などの要件を満たさない学生についても情報提供も行っている。また、教員からの要望に応じ、適宜可能な限りの情報提供も行っている。

<学部・研究科>

- ・履修登録時の履修状況や、 Semester 終了時の成績などについての情報が、教務部職員から学科長、教務担当教員に通達され、ここから速やかにクラスアドバイザー、教科担当教員へと通知される。特にGPA2.0を下回る教員免許状希望学生や、他の学生に比べ著しく単位修得

の少ない学生に対して、生活・進路を含めた学修指導を実施するなど、学生への学修指導に用いられている。

- ・学科会への教務部職員の参加による学科内の課題・情報の共有化、学科教員と免許・資格指導課との協力による学生の学外実習指導、学科教員と学務課との協力による学生の履修指導、学科教員と教務課との協力による「建学の精神実践講座」の運営等が挙げられる。
- ・学科長判断を要する事項については、学科長と教務部長との協議を踏まえ、決定事項について教務担当教員と関連する教務部職員間で実務レベルでの作業を進め、案件への対応や問題解決が図られている。

### 【2-2-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・学修支援に対する教員からのニーズを整理し、提供できる項目があるか検討する。

<学部・研究科>

- ・計画どおり、学生の学修指導を密に行い、学修に支障をきたさないよう、更に迅速に履修登録時の履修状況や、成績などについて、教務部職員と連携し、情報通知を行っていく。さらに、この手順を書式化できるようにまとめることを試みていく。
- ・学科教員と免許・資格指導課との協力による学生の学外実習指導では、実習先の要望、学生の実習実態をさら更にきめ細かく共有化し、より良い学生指導に繋げるよう努める。学科教員と学務課との協力による学生の履修指導では、短期間に円滑に行うため、事前に予定と分担を明確にする。学科教員と教務課との協力による「建学の精神実践講座」の運営では、ワンドライブ等の効率的な活用により、効率良くミスのない運営に努める。

### 【2-2-②】障がいのある学生への配慮による学修支援の充実

#### 【2-2-②】現状分析

<学生センター>

- ・学修支援の内容に沿って、その都度「障害学生修学支援検討会議」で議論を重ね、最善の支援実施体制を整備している。初めての受入ケースとなる聴覚障害者への支援実施体制について、人的・物的双方の対応を準備した。準備段階から、学生本人と当該学科、教務部、学生センターが事前面談を重ね、調整を進めた。

<教務部>

- ・配慮の必要な学生への支援は、要望に応じて適切に対応している。

<学部・研究科>

- ・障がいのある学生で、大学に支援の申請をしている学生に対しては、学生センター及び教務部と学科で連携をとり学修支援を行っている。大学に配慮の申請をしていない学生に対しては、本人の希望をもとに学修支援を実施している。また、どのような支援が実施され、更にどのような支援を実施すべきかについて、本人の希望内で、学科内で話し合い、情報を共有している。
- ・個別の案件で協議する必要の事項については、学生センター、保健センター、教務担当教員が協議して対応策を検討し、必要に応じ、保護者面談を実施するなどして、学修支援の方法を検討している状況にある。

#### 【2-2-②】改善・向上方策

<学生センター>

- ・用意した聴覚障害者支援の手配がきちんと学生本人のニーズとマッチしているかを見極め、

合致しない内容については適宜見直しを加える。

- ・実施した学修支援の取り組み内容を学内で共有し、組織的に支援内容を充実させていく。

<教務部>

- ・学修支援体制の基本的な考え方について継続的に周知し、学科や教職員で異なる判断・対応とならないようにする。

<学部・研究科>

- ・今後、学科に入学してくる障がいのある学生に対し、できるだけ速やかに本人の希望を把握し、どのような支援を実施すべきかについて学科内で話し合い、過去の例も踏まえて情報を共有していく。さらに、この手順を書式化できるようにまとめることを試みていく。
- ・障害の内容によっては、学生への対応、学修における配慮の仕方について教員が学ぶ機会をつくる。

### 【2-2-③】 オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

#### 【2-2-③】 現状分析

<教務部>

- ・オフィスアワー制度は、専任教員について週2コマ分の時間枠を設定し、学生に周知をしている。新入生に対しては、全入学生が集う機会「学園生活と授業」の時間に説明し、学科でも周知が図られている。専任教員のオフィスアワー帯の告知についても、ポータルサイトを利用し学生がいつでも確認できるよう改善を行った。
- ・TAについては、基本的には指定された授業において学修支援を行っている。

<学部・研究科>

- ・各教員のオフィスアワーがポータルサイトなどで開示され、活用されている。
- ・教員のオフィスアワーに授業がある学生には、昼休みの時間を使って対応している。
- ・オフィスアワー以外でも学生の要望に応じて随時学修支援を行っている。

#### 【2-2-③】 改善・向上方策

<教務部>

- ・各教員のオフィスアワー設定時間帯などポータルサイトで確認できることから利便性は増している。今後もオフィスアワーを利用し、学修支援を充実させる。
- ・学習・実習指導員等の学修支援に関してはより多くの学生が活用できるようにしていく。

<学部・研究科>

- ・オフィスアワーを中心に柔軟に、学生に対する学修支援の実施を検討していく。
- ・学生のオフィスアワー制度の活用状況と課題を明らかにし、課題があれば改善策を明らかにする。

### 【2-2-④】 中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

#### 【2-2-④】 現状分析

<教務部>

- ・学生からの退学・休学申請の際に、クラスアドバイザーから退学や休学に関する経過報告書が提出される。この報告書からすると、欠席が続くような状態になると退学や休学につながっていく傾向にある。このような傾向から、欠席が多い学生に対しては学科でクラスアドバ

イザーを中心に学生の相談を聞いており、現状ではそのもととなる出席状況の最新情報は各授業担当者が把握している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、中途退学者、休学者及び留年者の現状について、クラスアドバイザーなどが面談を実施し、実態及び原因分析に努め、「学生カルテ」等を通じて学科内で共有し、対応等について学科内で話し合い、就学支援を実施している。
- ・管理栄養学科では、中途退学者、休学者及び留年者については、学生、保証人、クラスアドバイザー、教務担当教員による面談により状況を把握している。休学者及び留年者に対して、教務担当教員が休学・留年前に就学支援の説明を行うとともに、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員と連携し就学支援を行っている。
- ・児童学科では、配慮を要する可能性のある学生については、随時学科会においてクラスアドバイザーが報告し、情報共有されている。中途退学者、休学者及び留年者への対応については、学科が定めた手順にそって、クラスアドバイザーと教務担当が学生の状況と原因把握を行い、学科長に報告、判断のもと対応がなされている。休学者及び留年者に対しては、クラスアドバイザーと教務担当が連携して支援を行っている。
- ・子ども心理学科では、退学・休学希望者に関しては、保護者を含めてその理由の詳細な聞き取り、分析を行っている。
- ・教育学科では、年度をまたぐ場合、又は新年度からの休学者及び留年者に対しては、クラスアドバイザーによるサポート体制が途切れないよう、ゼミナール担当教員を含めて、クラスアドバイザー間の連携と引き継ぎを丁寧に行っている。特に復学後に、卒業及び免許・資格取得に関する履修計画について、場合によっては休学者の保証人を交えて、入念に検討周知している。また、学務課とも連携を図り、休学希望学生の手続きなどについては、逐次情報共有を行っている。
- ・児童学研究科では、2018年に中途退学者、留年者はなかった。

**【2-2-④】改善・向上方策**

<教務部>

- ・各授業での出席状況の最新情報を共有できると迅速且つ正確な学生支援に繋がれると思われるため、情報の収集方法を検討していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、今後も、中途退学者、休学者及び留年者への面談や状況確認を実施し、情報を学科内で共有し、更に適切な対応策を講じられるように、学科内で検討していく。また、中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぐための適切な対応策についても検討していく。
- ・管理栄養学科では、これまでケースごとの対応が多かったため、実態と原因分析に基づき、ある程度想定されるケースについては、教務経験のある教員で対応策を検討していく。
- ・児童学科では、引き続き、退学者の抑制に向けた支援を継続し、改善を図る。
- ・子ども心理学科では、退学者を抑制するために、学科内で共有された学生の情報に基づき、クラスアドバイザー、授業担当者、教務担当、免許・資格指導担当のチームにおける分担・連絡システムを整備する。
- ・教育学科では、引き続き、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、及び事務方と連携を取りながら、休学者、留年者への対応を丁寧に進めていく。
- ・児童学研究科では、中途退学、留年の可能性を事前に察知すべく、修士論文主査、授業担当者を含めて研究科全体で学生の状況を共有することを徹底する。

## 2-3 キャリア支援

### 【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

#### 【2-3-①】現状分析

<教務部>

- ・本学でのキャリア教育の現状をできるだけ詳細に把握するため、学科ごとに「キャリア教育に対する取組・支援の内容」に該当する教育内容を抽出しまとめた。教育課程（正課）内だけでなく教育課程外についても把握しまとめることができた。さらに、就学前及び卒業後も加え、8つの各 Semester での「キャリア教育ポリシー」を作成した。これらの内容については、全学的な研修会で学科ごとに説明したことにより、学科間で取組内容を共通理解することができた。

<学部>

- ・家政保健学科では、キャリア教育に相当する科目を、教務担当教員、キャリア教育・FD委員を中心にカリキュラムから抽出して原案を作成し、学科会で検討した。その内容をまとめて、キャリア教育・FDセミナーで報告した。また、キャリア教育の充実を図るため、「建学の精神実践講座」の講座内容で、業界研究など一部を変更した。中学校・高等学校教諭免許状（家庭科・保健科）取得を希望する2年生を対象に、秋 Semester 開始時に課程履修説明会を開催して、免許取得の意識を向上させるとともに履修方法を周知した。
- ・管理栄養学科では、「臨地・校外実習報告会」の更なる質の向上により、各施設特徴の明確化を図るとともに、病院等の管理栄養士業務に関する学生の理解を深めることにもつながり、大学付属病院をはじめとする種々の特色ある病院等への就職数も増加、多彩なキャリアモデルとして充実してきている。大学院進学については、「スタートアップセミナー」等の授業にて、英語の重要性を1年次から学生に再認識させてきた。
- ・児童学科では、1年次の「スタートアップセミナー」において学生自身のライフプランを想定した、卒後の進路や取得を希望する免許・資格を明確にする取り組みを行っている。また、学科の多くの学生が教育・保育職への就職を希望するため、教員採用試験対策講座、公立幼保対策講座などの充実を図り一定の成果をあげている。同時に、一般企業等への就職を希望する学生にも「企業学習プログラム」や就職センターと連携し、支援している。「建学の精神実践講座」では、学生のキャリア形成に役立つ講座を保育や教育関係にとどまらず、異なる業種（育児雑誌出版業界、美容業界等）から外部講師を招いて子育て支援や、保育者・教育者にふさわしい服装などに関する講座を開講している。
- ・子ども心理学科では、学科の教育課程内のキャリア教育と教育課程外のキャリア教育について整理を行い、一覧表にまとめた。その結果、教育課程外のものとして、全学年の発達に応じた講座や支援が用意されていることが明らかになった。これらの業務について、学科内の教員で確認を行った。
- ・教育学科では、教育課程内に教員を目指す学生に対するキャリア教育としての科目が構成されている。また、企業就職を希望する学生に対してはキャリアイメージをもつことができる授業科目として「企業学習プログラム」を中心に学生に周知することに努めている。またこれまでの学科教員による個別の取り組みを集約した企業就職希望学生の支援プログラムを開始した。「キャリア教育・FD委員会」と連携し、正課及び正課外におけるキャリアイメージ

形成のための教育学科での取り組みを精査し、学生指導に結び付くよう学科教員で共有した。また、「建学の精神実践講座」の各講座について、就職センターと協議して、教育学科における学びと結び付く講義内容を提供している。

### 【2-3-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・キャリア教育の取組の現状把握を学科単位だけでなく全学的に進めることができたため、これらの共通理解のもとキャリア教育として実施している共通的な取組を取り上げていき、整理するとともに「建学の精神実践講座」との関係性について検討を始める。

<学部>

- ・家政保健学科では、教育課程に、家政学、保健学の多様な科目が設置されており、「免許・資格プログラム」、「企業学習プログラム」と同時に、履修のキーワードをもとにカリキュラムチャートを示して履修モデルを作成しているが、今後はキャリア教育の観点から職業分野と関連づけて明示し、学生の履修指導体制を強化する。
- ・管理栄養学科では、引き続き、就職・大学院進学における多様なキャリアモデル構築を推進し、1年次から種々のキャリアモデルの周知を図る。また、「スタートアップセミナー」からはじまり、3年と4年のクラスアドバイザーを中心に、「臨地・校外実習報告会」をキャリア支援の重要な機会ととらえ、各施設の管理栄養士・栄養士業務についての学生の理解を深め、就職・大学院進学の両面で、進路選択の幅を広げていく。
- ・児童学科では、一般企業等への就職支援の充実を図るため、「企業学習プログラム」が「免許・資格プログラム」と同時に履修しやすいように見直しを図る。
- ・子ども心理学科では、公認心理師について充実させていく。また、公務員希望者が増えているため、卒業生講演などを取り入れていく。
- ・教育学科では、教育課程でのキャリア教育は従来どおり、課程外でのキャリア教育は従来以上に教員がアイデアを出し、学生の多様なキャリアイメージ形成を支援する。「建学の精神実践講座」では就職センターとの協働を継続しつつ、教育学科学生の免許・資格の志望動向と企業の募集状況を考慮し、適切な講座を運営する。学生が多様なキャリアイメージをもてるように卒業生を中心に多業種から講師を招く。

### 【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

### 【2-3-②】現状分析

<就職センター>

- ・就職活動時期に合わせた多様な就職講座を実施した。
- ・「建学の精神実践講座」における「自己分析」講座等を立案・実施した。また、2019年2月に実施されたキャリア教育・FDセミナーにおける発表と聴講を通じて、各学科のキャリア支援の現状を再確認した。
- ・「進路基礎力診断」を学部1～3年生に対して実施し、能力検査の受検率87.3%、性格検査（1、2年の受検は任意）の受検率47.8%（3年生は、87.0%）であった。

<教職センター>

- ・（株）リクルートキャリアの「R-SHIP2 CAMPUS」を利用したキャリア支援については、就職センターと連携し、2018年度に予定どおり同システムを導入した。対象を大学生（1～3年生）として、言語・非言語能力及び性格的指向に関する検査の受検会を全クラス別に実施し、一

人ひとりの学生について、情報収集を行った。得られた情報は、教職センターにおける学生相談時の参考にするなど、支援体制の更なるレベルアップに向けて取り組んでいる。

- ・教職履修カルテの活用については、各学科の「教職実践演習」及び「保育・教職実践演習」を担当する教員から活用状況をヒアリングし、把握に努めた。
- ・「教員採用試験合格者報告会」、「私立幼稚園教諭・保育士・保育教諭採用内定者報告会」教員採用試験対策講座【公立幼保】「公立合格者に学ぶ」を開催した。

### 【2-3-②】改善・向上方策

<就職センター>

- ・2018年度「進路基礎力診断」受検の結果は、学生ごとに求人検索NAVI上に登録し、就職カウンセリングなどで活用する。
- ・2019年度は、学部1～3年生に対して、春セメスターに受検会及び個別受検の形で受検を促し、受検結果の説明会を秋セメスターに実施する。能力検査の受検結果を、全国レベルと比較し、レベルアップ対策を説明し、対策講座を紹介する。性格検査の結果についても、就職カウンセリング等で活用する。

<教職センター>

- ・「教員採用試験合格者報告会」、「私立幼稚園教諭・保育士・保育教諭採用内定者報告会」においては、参加学生が採用試験対策だけでなく、その後の就業、キャリアについて考えてもらう一助とする。

### 【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

#### 【2-3-③】現状分析

<学部>

- ・家政保健学科では、「企業等インターンシップ」は7名（対象学年学生0.6%）、「教職等インターンシップ」は25名（対象学年学生12.3%）、「サービスマーケティング」は11名が単位認定を受けおり、履修状況は教務部教務課、教職センター、学科教務担当教員が把握している。その他、単位取得とは別に短期のインターンシップに参加する学生もある。学科内の産学連携では、神奈川県経済同友会が主催する「神奈川産学チャレンジ・プログラム」に2ゼミナール、4チームが参加し、2チームが優秀賞を受賞した。他に地域のまちづくりプロジェクト参加や地元企業との商品開発などが単年又は複数年、ゼミナール単位で行われている。
- ・管理栄養学科では、公衆栄養学ゼミナール、臨床栄養研究及び実践ゼミナール、調理学ゼミナールなどにおいて、継続的に神奈川県企業や自治体との連携を促進し、産学協同による商品企画やメニュー開発を行う等、就業プログラムの充実に努めている。さらに、春セメスターの各学年対象の履修オリエンテーション時指導や「スタートアップセミナー」等において、就職センター及び教務部免許・資格指導課と連携し、インターンシップ説明会への学生の積極的参加を促している。その結果、2018年度も、「企業等インターンシップ」希望者が増加した。併せて、3年次の夏期インターンシップや1Day及び春期インターンシップについても、就職センター利用型・個人参加型双方の学生への周知を強化し、参加を促したところ、参加学生数が増加した。
- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」への学生の参加状況について実態は科目担当者、担当部署においてそれぞれ把握されている。「サービスマーケティング」については、学科教務担当教員が把握し、情報共有の体制は整っている。
- ・子ども心理学科では、教職や企業就職を希望している多くの学生がインターンシップに参加

をしており、学科としても推奨している。オリエンテーションなどを通じて、話題提供を行っている。

- ・教育学科では、「教職等インターンシップ」の履修学生が年々増加し、90名を越えるようになった一方で、「企業等インターンシップ」の履修学生は10名に満たない。「サービラーニング」は小学校での学習支援ボランティア、子どもキャンプ支援ボランティアなどに参加する学生が毎年5名～10名ほど履修している。子どもの活動支援を教育学科のサービラーニングとして位置付けているため、履修学生が増える傾向がある。「神奈川産学チャレンジ・プログラム」にはゼミナールの一環として教育学科から1グループが参加した。また小学校におけるプログラミング教育の必修化に先立ち、企業と連携して、教育学科の学生と教員の有志による「親子プログラミング教室」を開始した。

<就職センター>

- ・インターンシップに関して、就職センターで募集すると同時に、インターンシップ計画書・報告書を提出させ、現状を把握した。
- ・インターンシップ・ガイダンスを5月に実施した。
- ・「神奈川産学チャレンジ・プログラム」のガイダンスを4月に行い、改善点を探った。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ」の応募状況、活動状況、報告会、単位認定等については「教員養成カリキュラム委員会」を通して情報共有を図るとともに、課題について検討している。2018年度の参加学生数は193名で、前年度より37名増加し、直近の5年間では最も多かった。履修者増加の要因は、学校の教員を目指す学生の増加や教育実習前に学校現場を経験しておきたいといった学生の意識の高まりから起こっている現象と考える。また、横浜市教育委員会との連携により市内全域の公立小学校で受け入れが可能になったことが大きな要因である。これらの連携先の自治体等に起因する現象についても情報共有を行った。
- ・2018年度に学生が活用している教師塾は、神奈川県「ティーチャーズカレッジ」(24名)、横浜市「アイカレッジ」(18名)、相模原市「さがみ風っ子教師塾」(2名)、横須賀市の「よこすか教師塾」(1名)、東京都「東京教師養成塾」(3名)、茨城県の「いばらき輝く教師塾」(1名)、千葉県「ちば！教職たまごプロジェクト」(3名)であり、合計51名となっている。教師養成塾では、実践的な内容を多く学べることや、同じ目標を持つ他大学の学生との交流など、教員としての資質の向上やモチベーションアップとなっている。教師塾に参加することにより教員採用試験に際して、試験の一部が免除されるなどの特典が与えられる自治体もあり、学生の積極的な参加につながっている。

**【2-3-③】改善・向上方策**

<学部>

- ・家政保健学科では、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」、「サービラーニング」以外での学生の参加状況を調査し、インターンシップ等のあり方を学科で検討する。産学連携の実施にあたり、学生の履修や生活に支障のない範囲で日程や活動内容の調整が必要である。学生、企業等の双方の要望や社会情勢を見ながら、引き続き検討していく。
- ・管理栄養学科では、ゼミナールと企業及び自治体との連携、教員による検索・紹介を通して、地方自治体の公務員関連をはじめ、インターンシップ受け入れ先の開拓を引き続き強化する。一方、就職センター及び免許・資格指導課との更なる連携を図り、主に2・3年次の学生を対象に、インターンシップの事前講座や秋semesterの各種就職支援企画への参加を、学科教員を挙げて推進する。栄養教諭・学校栄養職員希望者には、小学校でのボランティア活動への参加を更に促し、職業に対する理解を深める。

- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」への学生の参加状況について、学科内で情報共有を行っていく。
- ・子ども心理学科では、学生の志望に応じたインターンシップを更に推奨していく。
- ・教育学科では、「企業等インターンシップ」の履修を促進するために、科目担当教員を中心に1年次からインターンシップの動機付けを行い、教員志望学生にも参加の機会を増やす。「サービ斯拉ーニング」ではボランティア活動の対象範囲を広くとらえ、学生の履修意欲を向上する。産学連携はプログラミング教育に関する研究を継続しつつ、他業種との連携の可能性を学科で検討する。

<就職センター>

- ・インターンシップ・ガンダンスの内容を改善し、応募を促す取り組みを実施する。
- ・「神奈川産学チャレンジ・プログラム」のガイダンスで、昨年前年度の受賞チームの報告の様子をビデオ視聴させ、モチベーションを高める。

<教職センター>

- ・今後においても、学生自身の適性を知る貴重な機会となる「教職等インターンシップ」を活用するよう学生にアナウンスし支援していく。
- ・教師塾への参加は、教師教員としての知識・技能の向上、教員採用試験合格に向けた有効な取組みとなっており、今後も教師塾への参加を勧め、入塾試験等の対策・支援をしていく。また、人材育成の観点から、自治体の教育委員会と協力し学生の資質・能力の向上に努める。

**【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実**

**【2-3-④】現状分析**

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」への早期入力を学生に促すよう、「就職委員会」で学科との連携を図り、情報共有を行った。
- ・旧システム（Campus Square）にある過去の進路情報データを、「求人検索NAVI」に移行した。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションは対象学生の人数、参加可能な時間帯を考慮して、学科別等に区分して行っている。開催時間帯に出席できない学生については、都合のつく別の時間帯のガイダンス（同じ内容）への参加を勧めている。
- ・教員採用試験対策講座は1年次から段階的に受講できるようカリキュラムを組み、校種や職種等受験区分に合わせた対策、各自治体に対応したきめ細かい指導を行っている。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接は教職センターの就職アドバイザーを中心に面談や面接練習を行っている。

**【2-3-④】改善・向上方策**

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」とカウンセリングとの連携に関する学生のニーズを調査する。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションは、ニーズや必要性に応じ、対象を区分して丁寧に実施していく。
- ・教員採用試験対策講座は、学習指導要領の変更によるカリキュラムの変更に対応するため、見「教職委員会」、「教職カリキュラム検討委委員会」のなかで見直しを検討する。
- ・幼稚園・保育所・認定子ども園への就職面談は就職希望者に春・秋 Semester でそれぞれ1回以上受けるよう学生に指導している。面談・面接のニーズが高まる時期には就職アドバイザー

一の先生方教員の対応可能な時間の拡張を検討する。

## 【2-3-⑤】 本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

### 【2-3-⑤】 現状分析

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」を卒業年次学生対象に実施し、その結果を集計し、分析した。分析結果の一部は、「就職委員会」等で報告した。
- ・前回行った「卒業生アンケート調査」の次回調査について、検討した。
- ・企業訪問と連携した「企業ヒアリング調査」の基本的計画を立案は、卒業後6ヶ月の就職アンケート実施のため、次年度に延期した。
- ・IR的アプローチによる就業力向上について、試験的に、リクルートキャリア社と協力して、ケーススタディを行った。

<教職センター>

- ・幼稚園、保育所、認定こども園の学内における就職相談会の学内開催は学生にとって有益な情報収集の機会となるため、1年間をかけて検討してきた。開催にあつての課題を検討した。
- ・学生の就業希望エリアの幼稚園、保育所、認定こども園等へ向けて、学生向けの求人票を送ってもらうための依頼文書と併せて、卒業生在職調査票を送付した。任意ではあるが、多くの回答を得て、データ化している。
- ・「教員採用試験合格者報告会」の場で、高等学校、中学校、小学校に就職して活躍している卒業生数名に依頼し、学校現場での様子や教員採用試験への取組みについて報告してもらっている。

### 【2-3-⑤】 改善・向上方策

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」の実施方法・実施時期を検討・改善する。
- ・「卒業生アンケート調査」の実施年を決定する。
- ・「企業ヒアリング調査」を試験的に立案・実施する。
- ・IR的アプローチによる就業力向上についての手法を調査する。

<教職センター>

- ・卒業生との交流をセットにした就職相談会を企画することも検討する。

## 【2-3-⑥】 卒業生のキャリアネットワーク構築

### 【2-3-⑥】 現状分析

<学部・研究科>

- ・多くの卒業生が訪れる学園祭時に和敬会スペースや各ゼミナール担当者の展示場所が、在学生と卒業生との交流場となっている。
- ・「建学の精神実践講座」において、学科独自の卒業生講演を毎年開講している。種々の業種に就職した複数の卒業生による講演を行い、就職活動や業務の実際等について学生に紹介した。
- ・管理栄養学科では、卒業生へのCNSを通した就職・転職支援については、学科教員や卒業生からの情報提供件数が増加するとともに、就職委員による高頻度なCNS配信による情報提供ならびに就業支援を実施することで、より細やかで丁寧な支援体制が構築されてきた。さらに、

大学院進学者に対しても、積極的な就職支援を行い、一般企業の研究・開発職や病院の管理栄養士職など、多彩なキャリアモデルが構築されてきている。

- ・児童学研究科では、学会発表等を通じて卒業生と密接に連絡を取り合い、情報交換する機会を得た。また学園祭を通じて、卒業生同士、卒業生と大学生の交流の場を得た。

<就職センター>

- ・卒業生講演の現状を調査し、学科への卒業生情報提供や講演のテーマについて検討した。
- ・卒業時に連絡可否の確認をし、連絡可の卒業生データベースを「求人検索NAVI」で作成する体制を整備した。
- ・卒業生訪問、連絡の方法について、手続きや必要書類の統一化を行った。

<教職センター>

- ・高等学校、中学校、小学校に就職している卒業生との情報交換の場は、学園祭の際に、卒業生からのメッセージ・コーナーを設置した。20名ほどの卒業生からのメッセージを紹介した。
- ・「リカレント教育プログラム」では、4年生と学校現場等で働いている卒業生との交流の場を儲け、情報交換や悩み相談など、充実した交流ができた。
- ・教員として入職予定の4年生に実施している「就職前特別講座」の場で、コミュニティ登録を依頼している。参加学生のほとんどが登録している。数年継続しており、卒業生ネットワークが広がりつつある。

**【2-3-⑥】改善・向上方策**

<学部・研究科>

- ・学園祭において卒業生と在校生が交流できる場所、運営方法等の検討を行う。
- ・1年次から3年次まで、継続的な卒業生講演の実現を検討する。
- ・管理栄養学科では、CNSを通じた就職・転職活動支援と大学院進学者の支援について、引き続き積極的に行っていく。
- ・教育学科では、主としてゼミナール単位での卒業生交流を拡張し、卒業生ネットワークの構築を図る。
- ・児童学研究科では、学会発表、学園祭だけでなく、臨床発達心理士の講習会において、在学生と卒業生が交流する場を提供する。

<就職センター>

- ・卒業生ネットワーク構築の基礎調査を行う。
- ・卒業生のデータベースのデータを蓄積する。

<教職センター>

- ・学園祭時に卒業生との交流の場のセッティングを行う。
- ・リカレント教育プログラム等あらゆる機会を利用し、CNS利用やコミュニティ登録を呼びかけ、ネットワーク構築を進める。

**2-4 学生サービス**

**【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備**

**【2-4-①】現状分析**

<学生センター>

- ・大学行事（入学式、学位記・修了証書授与式、学園祭、建学の精神実践講座等）を全学的に

円滑に実施するための全体会議の内容について、より明確な役割分担を明示し、連携・協力体制を強化した。

- ・災害時や緊急時に学生に対して安否状況を確認できるツールとして、インターネット等で学生から自身の安否を報告させることで管理者が状況を一元管理できる「安否確認システム」を導入した。

#### 【2-4-①】改善・向上方策

<学生センター>

- ・学生センターのメールボックスを常設し、学生支援・指導を行う上で教員間との情報交換をスムーズに行うことにより、より良い協働関係を構築していく。

#### 【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実

#### 【2-4-②】現状分析

<学生センター>

- ・フリージア奨学金の選考方法の改定案を作成し、選考スケジュールをより申請しやすい日程に改め、選考過程もより公平性の高い内容に変更した。

#### 【2-4-②】改善・向上方策

<学生センター>

- ・奨学生に選ばれた学生が、他の学生の模範的な存在として指導的役割を意識できるような採用結果通知を行う。

#### 【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化

#### 【2-4-③】現状分析

<学生センター>

- ・新規の「グリーンプロジェクト」、「KWU2020サポーターズ」を発足させ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連携協定における参画プログラムへの参加や、大会に関する学内での情報発信を実施した。
- ・「学友会リーダーズミーティング」では、ケーススタディやグループ討議を通じて様々なリーダーシップスタイルを学び、チーム力を向上させるスキルを身につけるプログラムを実践した。
- ・各学友会・同好会の代表学生と面談を実施し、各団体の活動の実情把握を行った。

#### 【2-4-③】改善・向上方策

<学生センター>

- ・東京オリンピック・パラリンピックの公式ボランティア参加者に対する学内の教育的配慮を告知するとともに活動の届出を徹底させる。
- ・学友会活動に関する支援体制について、学生センター、部長（担当教員）、アドバイザー、学外指導者等、それぞれの役割と連携を明らかにして支援のいっそうの充実を図る。

#### 【2-4-④】学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備

#### 【2-4-④】現状分析

##### <学生センター>

- ・学生相談の事案ごとに各部の最適な連携体制を検討すべく、「学生相談室定例会議」を年5回、「障害学生修学支援検討会議」を年6回開催し、役割分担について整備を進めた。

##### <学部・研究科>

- ・学生相談の窓口は、クラスアドバイザーになることが多い。相談の内容によっては、学修支援や人間関係の問題があり、必要に応じてクラスアドバイザーが学生相談室、保健センターを紹介している。
- ・障がいのある学生に対する支援は、全学で組織的に実施されているが、支援の対象とならない学生で、配慮が必要と判断できる場合には、学科長を中心に対応を検討し、内容に応じて学科教員で共有している。
- ・「学生カルテ」の所見欄を用い、相談内容とその対応など記録し、個人情報の適正な管理のもと学科教員間で情報の共有を図り、学生相談に生かしている。
- ・学科内及び他部署との情報共有にあたっては、本人の同意を得て行うこと、デジタルデータ書類にはパスワードをかけて管理すること、紙面の場合は回収することなど、守秘義務及び個人情報の取り扱いに留意している。
- ・児童学研究科では、研究科長、クラスター教務担当が学生相談室（カウンセラー）、学生センター、研究科の各クラスター教務、保健センターが果たす役割について確認、検討するとともに、学生支援につなげていくための個人情報の取り扱い方（情報共有と守秘義務）について確認した。

##### <保健センター>

- ・保健センター利用時、主訴とその背景にある事柄を考察し、安全な学生生活を送れるよう必要部署と連携をとり多角的に検討した。
- ・他部署と連携をとるときの個人情報の取扱いは、その意図を本人に伝え、了解を得て行った。

#### 【2-4-④】改善・向上方策

##### <学生センター>

- ・学生相談室主催イベント「こころ・サロン」の開催を継続し、学生相談室の告知に努める。
- ・学生相談室の利用者アンケートを継続し、学生のニーズを把握し、環境整備の改善につなげる。

##### <学部・研究科>

- ・合理的配慮が必要な学生だけでなく、学生相談内容は多岐に及ぶ傾向が見られるため、学生相談の連携体制を強化するとともに、学生支援の対応における問題点を明らかにし、必要な研修を検討する。
- ・「学生カルテ」を用いて、学年の異なるクラスアドバイザー間の連絡を密にし、一人の学生が学年を経ても前年度、前々年度等の情報がクラスアドバイザー等に継承されていくような体系を構築する。
- ・児童学研究科では、引き続き、各部署の連携体制に関わる強化を図る。また、学生支援につながる個人情報の取り扱い方、情報共有と守秘義務については、その現状を把握するとともに各部署と共通理解できるようにする。

##### <保健センター>

- ・個々の事例を丁寧に積み上げ、引き続き、情報共有と守秘義務に対し検討する。

**【2-4-⑤】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能の充実**

**【2-4-⑤】現状分析**

<学生センター>

- ・学生相談室の利用者アンケートの結果から、開室時間の拡充、待合スペースのカーテン設置等を行い、環境を整備した。

<学部・研究科>

- ・クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、教科担当など随時相談できる環境を整えている。また、相談を受けた教員は内容によって学科長に報告し、必要に応じ関係部署との連携をとり、早い対応を行っている。さらに保証人等の面談では、クラスアドバイザーと教務担当等の複数で対応している。
- ・学科会において授業の欠席が続く学生等の状況把握を行いクラスアドバイザーが面談し、早期発見、早期対応の体制を整えている。
- ・学生相談室の利用状況は、「学生生活委員会」で報告され、学生生活委員が学科教員に伝えている。
- ・教務研修会と学科会で要支援学生への具体的な支援の方法について研修を行った。
- ・児童学研究科では、学生相談における研究科内の連携については、修士論文指導担当教員を中心に個々の学生のニーズに基づき、各部署と連携して対応を図りその充実を図っている。また、本年度の在籍学生における要支援学生の有無に関する現状把握を随時行った。

<保健センター>

- ・健康診断の受診率は、99.4%であった。受診勧奨は、早急に行い、早期発見・迅速な治療開始につながった。
- ・体育や学外実習等で、活動制限が必要な事案には、学科・関連部署と連携をとった。
- ・女性の生涯の健康の視点から、BMI・月経の情報から、問題があると考えられる学生には保健指導を行った。
- ・体調不良者に対し、睡眠・食事状況等の生活状況を確認し生活指導を行い、学生自身が健康を支える生活について考えられるよう支援した。

**【2-4-⑤】改善・向上方策**

<学生センター>

- ・学生相談室の定例会議を頻回に行うことにより、学生の抱える問題の動向や現状を確認するとともに対応の方針を連携部署と協働しながら策定していく。

<学部・研究科>

- ・教員対象の学生支援のための研修について、支援内容や実施時期などを把握する必要がある、学科会等で要望を募り「キャリア教育・FD委員会」等で提案する。
- ・学科会等、従来からあるシステムを心身に問題のある学生支援のための情報交換の場としてより充実を図っていく。
- ・学生の学生相談室等の利用状況も把握・分析し、更なる学科内支援体系（連携方法・情報の共有方法）の構築に努める。
- ・児童学研究科では、教員対象の学生支援のための研修方法について、研究科長を中心に各クラスター教務担当が検討していく。

<保健センター>

- ・低体重等、生命の維持に関わるレベルの健康問題のある学生に対し、把握後早期に学科等と連携をとり、安全な学生生活が送れるよう支援する。

## 2-5 学修環境の整備

### 【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

#### 【2-5-①】現状分析

<施設管理部>

- ・ 日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速に対応している。
- ・ 施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・ 消防設備、受変電設備、ビル管理法等の法定点検を実施し、不良部品を迅速に交換している。
- ・ 設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結している。
- ・ 月例点検等の巡視により、早期に不具合を発見、是正し、大きな設備障害に対する予防措置を講じている。
- ・ 点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化を図っている。
- ・ 上記委託契約により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・ 化学物質、危険物等の手引きを更新、定期的に使用・保管管理状況等調査し、廃棄処理を行っている。
- ・ 校内の植栽は、専門業者と委託契約により、定期的な剪定等のメンテナンスしている。
- ・ 校内のみどりは、施設課員が除草などの日常的な手入れを行っている。

#### 【2-5-①】改善・向上方策

<施設管理部>

- ・ 各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・ 日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約等の運用を継続する。
- ・ 運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。
- ・ 化学物質、危険物等の手引きを更新し研修会にて関係者に周知していく。
- ・ 手引きに基づき安全に管理・保管、使用后すみやかに廃棄し、化学物質を有効に活用している。
- ・ 校内の植栽については、樹木の成育状況に応じて、剪定等の委託契約内容を定期的に見直している。
- ・ 冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討していく。

### 【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

#### 【2-5-②】現状分析

<施設管理部>

- ・ 常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び遅番勤務時の巡回点検を行っている。年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施し

ている。当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、実習棟屋上吸気ダクト、ガス管塗装、屋外木製ベンチ塗装等の修繕を行った。修繕・更新について、特に、LED照明更新は、その範囲・内容・時期等の見直しを行っている。また、天井の耐震化は、その調査・検討を行っている。

- ・ 予定していた施設設備の修繕・更新について、雑用水給水ポンプ更新、多目的ホールの舞台装置等ワイヤー更新を実施した。実習棟の給湯器更新（1期）は前年度末に工事を先行した。実習棟の東側外壁タイル補修工事、中央監視装置更新1期工事（中央監視装置更新）を実施した。さらに、照明LED更新について、一部先行して1階ラウンジをLED照明に更新した。
- ・ 前年度末に工事を先行し、多目的ホールの天井の耐震化は実施済。大講義室・ピロティの天井の耐震化調査を実施して、検討を行っている。二階堂学舎の大谷石塀をアルミフェンスへ改修し、安全性を改善した。

### 【2-5-②】改善・向上方策

<施設管理部>

- ・ 引続き、施設設備の日常巡回点検を行い、点検事項を検証する。細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点検を実施する。当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・ 中央監視装置更新2期工事（各棟監視機器更新）を実施予定。教室棟、アリーナ棟外壁タイル補修等は、今後も優先順位を考慮し点検を行い、施工時期・範囲・内容を十分検討し、効率的に補修工事を行う。教室棟の照明LED更新、実習棟の給湯器更新（2期）、冷温水ポンプ更新を実施する。二階堂学舎の冷温水器オーバーホールを実施する
- ・ 大講義室・ピロティの天井の耐震化について、施工期間も長期にわたるため施工時期・内容・方法等とともに学校運営上の課題も含め、今後とも検討を行っていく。二階堂学舎の女子トイレの床段差について検討する。

### 【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

#### 【2-5-③】現状分析

<情報教育センター>

- ・ 学内ネットワークのセキュリティを向上するために、クラウド型セキュリティサービス「umbrella」を試験導入し評価を行った。その結果、速度、安定性、運用面で評価を行った後、正式導入した。本導入により、学生の持ち込み端末も含め、学外アクセスへのネットワーク・セキュリティについて、向上した。また、学生が利用できる演習室及びマルチメディアラウンジのパソコンについては、ログ管理・利用統計システム「SaftyAnchor」を導入し、運用及びメンテナンスの向上を行っている。
- ・ 2018年度4月より全学向け教育支援システム「manaba course」を導入した。本システムはLMSの他ポートフォリオとしても利用可能で、学務システムとの連携を行い履修状況とシームレスに反映することができ、様々な授業で利用されている。
- ・ SSO（シングルサインオン）等ユーザーに利便性を向上する認証システムの導入について検討を行った。
- ・ 前述の「manaba course」及びリアルタイムアンケートシステム「respon」、授業支援ソフト「xSync」の導入により、授業中に貸出iPadや学生自身のスマホを利用したアクティブ・ラーニング、対話型授業の実践を行っている。

- ・2018年度4月に情報処理演習室及びマルチメディアラウンジのパソコンを更新し、運用を開始した。OSをWindows10に変更した他、SSDを採用して起動時間を短縮した。ソフトウェアについては、「SPSS」、「Adobe Creative Cloud」、栄養管理ソフト「栄養君」を導入し、学修環境の整備を行った。また、「SaftyAnchor」の機能を利用して、パソコン使用状況をWebに公開しより効率的な運用を行っている。図書館の貸出パソコンについても、Windows10及びSSD環境のパソコンに更新を行った。

#### 【2-5-③】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・「SPSS」及び「Adobe Creative Cloud」等のソフトウェアについて、利用機会を拡大する方策を検討する。
- ・情報リテラシーの向上及び学修環境整備のため、eラーニングや動画収録配信等の導入を検討する。
- ・既存無線LANネットワークについて、速度低下や接続しにくい等の現象が発生しているため、無線LANアクセスポイントの再配置や増設を含めて更新する。

#### 【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

#### 【2-5-④】現状分析

<図書館>

- ・館内貸出用PCパソコン（10台）のリプレースを行い、利用ガイダンス用端末（iPad 9.7インチ15台）も導入すると同時に、これらの機器の貸出・返却手続きがシステムで行えるよう設定し、学生の手続きを簡便にした。その他、オンデマンドプリンタ(1台)を教室棟から移設、館内貸出用プロジェクタ(1台)・ホワイトボード(3台)、視覚障害者用の読み上げ機能ソフト(1点)等を購入・設置することで図書館設備を充実させた。
- ・複製権・公衆送信権の許諾を得た紀要論文は機関リポジトリに全てすべて登録され、計262件となった。これらのコンテンツに対する2018年度内のアクセス数は13,591件であった。
- ・視聴覚ブースの請求ラベルについては、利用頻度の高い分野から順次付け替えを行っており、利用者がブラウジングしやすいコーナーを作成中である。
- ・従来、7日間の日程で行っていた蔵書点検期間を5日間に短縮し、さら更に年度末の開館日を増やした結果、前年度比4日の開館日数増加となった。
- ・土曜日と休業期間中の開館時間を、従来の9時～15時30分から8時40分～16時まで拡張した。
- ・図書館システム独自の自動メール送信機能を装備し、督促等の連絡を円滑にした結果、延滞者数が減少した。
- ・2つのゼミナール及び1つの授業と協同し、館内に学生の視点を反映した本の紹介コーナー作りを行った。また、学生が作成した紹介ポップから秀逸なものを選んで図書レビューとしてホームページで紹介した。

#### 【2-5-④】改善・向上方策

<図書館>

- ・入館者増・貸出数増を狙いとして、2019年度より各学科の初年次スタートアップセミナー担当教員に「図書館学習プラン」を提案する。入学時オリエンテーションより一歩踏み込んで、実際に資料探索や新聞記事検索を行うなど、図書館活用力を付ける内容の企画となっている。
- ・教育学系文献データベース「Education Source」を2019年4月から導入し、主に大学院生と教員に対し外国語論文の利用を促進する。

- ・岩瀬キャンパスの教室を1室利用した倉庫を2019年度内に整備し、2020年度以降に1万5千～2万冊を収容していく予定である。
- ・「神奈川県内大学図書館共通閲覧証」の発行対象は従来、教員と大学院生のみであったが、2018年度内の「図書館運営委員会」で審議した結果、利用規則を改正し、2019年4月より学部生にも発行対象を広げる。

### 【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

#### 【2-5-⑤】現状分析

<教務部>

- ・情報機器を利用する授業への履修者対応としては、希望者は履修できるという方針で行っていくために前年度の実績をもとに希望者が履修できるクラスサイズへの調整で対応している。

#### 【2-5-⑤】改善・向上方策

<教務部>

- ・履修者が教室サイズを上回った時の安定的な解決方法の検討も行う。

## 2-6 学生の意見・要望への対応

### 【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

#### 【2-6-①】現状分析

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・学修支援に関する学生の意見・要望については、「学修環境・行動調査」で把握し、設問「授業への取り組み方に関する項目」、「入学後の能力や知識の変化に関する項目」、「教育内容やカリキュラム等の満足度」の調査結果を分析した。「学修環境・行動調査」の分析結果については、「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告した。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を、学部別・学科別に集計、視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、各学科、教務部に向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配布した。
- ・学修行動に関する回答と学修支援への満足度に関する回答について、クロス集計による分析を行い、考察を加えた結果を各学部及び、関係事務部署に配布した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の満足度等の結果から対応可能な点について反映させるよう努めている。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果については、学科会で共有を図り、学生の意見や要望の把握し、改善に努めている。
- ・学生のニーズの把握については、クラスアドバイザーによる年1回の個人面談を通して行い、学科会で共有を行っている。
- ・児童学研究科では、「学修環境・行動調査」の結果、大学院生の学修環境及び学修支援に対

する学生の満足度は概ね良好であることが示された。学修支援については、研究科長とともに各クラスター教務担当が連携し個々の学生への対応を行っている。

### 【2-6-①】改善・向上方策

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備する。

<教務部>

- ・学科や部署で改善に努められることもあれば、全学的に検討をすることが望ましい内容などもあると考えられる。これらの検討の機会を作ることを考えていく。

<学部・研究科>

- ・学科会等において、「学修環境・行動調査」の満足度に関する詳細な分析を学科、学年単位で行うとともに、各委員会等において他学科、他部署との意見交換を行い学修支援のためのいっそうの体制改善を図る。
- ・児童学研究科では、研究科長、各クラスター教務を中心に、修士論文指導担当教員と連携を図り、学修環境、学修支援の充実を図っていく。

### 【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

### 【2-6-②】現状分析

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・学生生活に関する学生の意見・要望については、「学修環境・行動調査」で把握し、設問「学生生活に関する項目」、「学生生活の満足度」の調査結果を分析した。分析結果については、「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告した。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を、学部別・学科別に集計、視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、学生センターに向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配布を行った。
- ・学修行動に関する回答と学生生活支援の満足度に関する回答について、クロス集計による分析を行い、考察を加えた結果を各学部及び、関係事務部署に配布した。

<学生センター>

- ・「学修環境・行動調査」で寄せられた要望のうち、学生用ロッカーの増設について実行に移し、ニーズに対応した。

### 【2-6-②】改善・向上方策

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備する。

<学生センター>

- ・学生の意見・要望を把握するシステムとして「学修環境・行動調査」をはじめ、行事開催後のアンケート、学友会代表学生との面談、各種活動報告書によるヒアリングを継続する。
- ・学生を取り巻く教育環境や社会情勢に合わせて、意見・要望の聴取方法を工夫していく。

**【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）**

**【2-6-③】現状分析**

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・学修環境に関する学生の意見・要望については、「学修環境・行動調査」で把握し、設問「施設設備等に関する項目」の調査結果を分析した。分析結果については、「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告した。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を、学部別・学科別に集計、視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、当該事務部署に向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配布を行った。

<施設管理部>

- ・アンケート結果を確認し、対応している。
- ・学生用ロッカーの増設要望に対して場所等を含めた検討を支援している。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の満足度等の結果から対応可能な点について反映させるよう努めている。

<図書館>

- ・11月に学生対象の図書館独自のアンケートを行い、満足度は「とても満足」14%、「まあまあ満足」60%、「どちらでもない」20%、「やや不満」6%、「とても不満」0%であった。
- ・アンケートとは別に、図書館意見箱や購入希望提出箱に投書された学生からの意見は、月1回の頻度でフィードバックした。一例として、「図書の増加」要望については、投書及びレファレンス内容をもとに司書が選定を行い、新たに図書を購入し対応した。「オンデマンドプリンタ」の利用要望に対しては、教室棟から図書館ロビーへの移設が実現した。

**【2-6-③】改善・向上方策**

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備する。

<施設管理部>

- ・アンケート結果に基づき、施設の整備を進めていく

<教務部>

- ・全学的に検討をすることが望ましい内容などもあると考えられる。これらの検討の機会を作ることを考えていく。

<図書館>

- ・図書館意見箱に「図書の貸出数を増やして欲しい」という要望があったため、学生の貸出数の上限を従来の6冊から8冊に引き上げることを「図書館運営委員会」で決定し、2019年4月以降の利用規則を改正する。

### 3. 教育課程

#### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントポリシー（学修成果の評価指標）の策定と周知

##### 【3-1-①】現状分析

<教務部>

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの内容とカリキュラムや取得可能な免許や資格との整合性を中心に検討を行った。
- ・アセスメントポリシーに関しては、他学での取組状況について情報収集している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、入学生の資質、能力実態については「スタートアップセミナー」の中なかで基礎学力試験を実施し、その結果をもとに学科会でも分析し、学生の学修指導、支援に役立てている。成績評価として、GPA2.0未満となる学生も1割程度は見られるが、各学年のGPAの平均は、2.5前後で推移している。また、卒業率は99%と高い。就職率が90%以上で、約3分の1が教員、他は生活関連企業へと就職しており、ディプロマポリシーに沿った学修が適切に行われている。三つのポリシーについては、1年次の履修オリエンテーションで説明している。
- ・管理栄養学科では、新学年の履修オリエンテーションにおいてプレゼンテーションソフトを使用しディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知を図っている。学生は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーがあることは認知しているが、自らの学修状況に結び付けて考えるところまでは至っていない。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、全学年の履修オリエンテーションと履修指導時に学生への周知を徹底させている。「学修環境・行動調査」の児童学科学生に関連する結果は、学科会にて学科長が報告しており、教員間で情報共有と意見交換が図られている。
- ・子ども心理学科では、ポリシーについての周知は、オリエンテーションの時に行っている。公認心理師制度の導入に伴い、ディプロマポリシーの更新を検討・実施した。またこれに伴い、カリキュラムにおける科目名の刷新を行った。入学後のオリエンテーションにて、その説明を行った。
- ・教育学科では、春 semester の当初に実施される履修オリエンテーションにおいて、ディプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーを学生に説明している。本学科のアセスメントの指標である教員採用試験の合格者は40名であった。
- ・児童学研究科では、履修オリエンテーション時には、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについて「履修の手引」を活用して説明を行い学生の理解を促すとともに、履修方針、方法を含めた履修指導を行った。

##### 【3-1-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは継続的に点検し調整を行っているが、今後より明確に学力の3要素の視点から検討を進めていく。
- ・今後、アセスメントポリシーの作成方針を検討するとともに、客観的な入学生の資質や能力

の把握とディプロマポリシーの設定水準について、基本的な評価方法を検討していく。

<学部・研究科>

- ・三つのポリシーについては、引き続き学科会等で見直しや検討を行い、必要に応じて修正する。
- ・ポリシーの理解度を高めるため、履修オリエンテーションで、各学年の学生が理解しやすいように説明を工夫し、いっそうの周知を図る。
- ・成績や進路についても引き続き追跡調査と分析を行い、各分析をもとに、アセスメントポリシーについても引き続き検討する。
- ・履修オリエンテーションで履修方針を説明する際に、資格取得のためには何がどこまでできていればいいか学年ごとの到達点を示し、それに対して学生自身が自己判定を行う。学生個人が到達状況を判定できるようなシステムの構築を検討する。
- ・児童学研究科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、年度ごとにその適合性を確認するとともに、入学後のオリエンテーション、各セメスターにおける履修始動時に周知を図り、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの一貫性について確認する。アセスメントポリシーについての検討を継続し、入学時、進級時、卒業時の概略を検討する。

**【3-1-②】 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）**

**【3-1-②】 現状分析**

<教務部>

- ・卒業認定基準・修了認定基準、進級基準の他大学の設定状況の情報収集に努めている。
- ・成績表に表示するGPAを小数点第一位の表記となるようにし、実習参加要件での表記桁数と一致させ誤解のないよう準備をした。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、養護実習及び教育実習の参加要件として、GPA2.0以上であることを厳格に実行している。成績を実習参加要件とすることで、学生の意識も高く実習中でのトラブルも少ない結果となっている。また、1・2年次では、セメスターごとに累計のGPA2.0未満の学生、学年GPAが急に低下した学生に対し、クラスアドバイザーから学修、学生生活、進路等を含めた面談を行い、必要に応じて学科内で情報共有して問題点の早期発見に役立てている。
- ・管理栄養学科では、臨地・校外実習参加要件は、第4セメスターの累積がGPA2.0以上としている。GPAが2.0に到達しなかった場合、第5セメスターで再判定となる。累積GPA2.0以上とならない限りは実習に参加ができず、より厳格な判定を行っている。
- ・児童学科では、実習参加要件としてGPAの基準値を提示し、1年生対象の成績向上対策講座の運営等により、年間を通して学生の指導に生かしている。成績不振者を対象に勉強会とクラスアドバイザーによる面談、学科での検討を行い、卒業等の単位認定等について、4年間にわたるきめ細かな指導を行っている。
- ・子ども心理学科では、学期ごとにGPAを確認し、大きな下落及び継続的な低調傾向にある学生には、面談を行い学修方法の確認を行った。また、このような学生については学科全体で状況を共有し、各授業においてどのような点が学修の障がいとなっているかについて検討した。また、GPA及び成績不振の学生に対する統一的な基準を設定して、公認心理師課程を履修できない（実習に行けない）という規定を作った。

- ・教育学科では、単位認定基準と卒業認定基準について厳格な運用を行っている。特徴的なことは、GPAの運用によって条件を満たさない学生は実習を認めていないことである。
- ・児童学研究科では、研究科における修了認定基準、進級基準についての設定状況を把握した。研究科学生の公認心理師、臨床発達心理士実習における実習参加要件において、GPA基準に基づく規程規定が図られていないため、今後、規程の策定を含めて検討する。学位審査基準及び学位審査手続きに関する現行手続きの適合性について確認することができている。

### 【3-1-②】改善・向上方策

#### <教務部>

- ・学外実習参加要件としてのGPAの基準値についてより徹底した周知を実施し厳格な運用への理解を広めていく。

#### <学部・研究科>

- ・家政保健学科では、GPAは学修、学生生活、進路指導に有効に活用されていると考えるが、学生の意欲向上のための活用を更に検討する。特に、ディプロマポリシーに基づき、学生個々の目標設定と到達度を可視化し、学生自身が確認できる方法を検討したい。
- ・管理栄養学科では、臨地・校外実習については、より厳格な運用を図る必要がある。これまでの認定基準に加え、実習を学生が円滑に進められるような新たな評価基準を考える。
- ・児童学科では、成績不振者対象の勉強会等の取り組みは継続し、内容・方法の改善充実を図る。ディプロマポリシーにもとづき卒業、進級等の認定を厳正に行うとともに、基準の明示化と、学科の全教員による指導方針・方法の見直しを行う。
- ・子ども心理学科では、引き続き、GPAを活用した学生の学修状況の把握に努める。また、2018年度以降の入学学生の公認心理師課程においても新たにGPA要件、及び特定科目での成績要件を課すことによって、学生の一定の内容を学修したことを保証する。
- ・教育学科では、ディプロマポリシーに基づき、卒業認定基準・修了認定基準、進級基準の厳正な適用の方法を検討する。
- ・児童学研究科では、ディプロマポリシーに基づき、修了認定基準、進級基準の厳正な適用の方法について「研究科委員会」で検討を行う。また、研究科における実習参加条件としてのGPA導入を検討する。ディプロマポリシーに基づく学位審査基準及び学位審査手続きについて研究科教員、学生に周知し指導する。

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 【3-2-①】現状分析

#### <教務部>

- ・カリキュラムポリシーと教育課程の関係を把握、留意しながら可視化されたカリキュラムチャートを利用し、必要に応じて修正できる状態としている。

#### <学部・研究科>

- ・履修オリエンテーション時に三つのポリシーの説明を行い、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、履修を行っている。また、ナンバリング、カリキュラムチャートは、履修指導時に活用している。

- ・CAP制度は、過剰な履修の防止、免許・資格取得に有効であり、早い段階での進路決定にも役立っている。
- ・家政保健学科では、2019年度生から衣料管理士養成課程が廃止されるため、カリキュラムの一部変更を行い、カリキュラムチャートも併せて修正した。
- ・児童学科では、2019年度より改編される教職課程及び保育士養成課程でのカリキュラム変更をふまえ、2018年度中に学科会にて検討を重ね、カリキュラムポリシーを一部修正し、科目ナンバリング及びカリキュラムチャートの変更を行った。
- ・児童学研究科では、ポリシーの学生への周知は、履修オリエンテーションで行っている。教育課程については、公認心理師の免許・資格課程導入に伴う修正を行っている。

### 【3-2-①】改善・向上方策

#### <教務部>

- ・2019年度は、教職課程・保育士養成課程の改定を反映させた新カリキュラムが実施される。また、2018年度から継続的に公認心理師に関わる科目も加わっている。これらにより学科のカリキュラムが変更されているためカリキュラム体系について再度留意していく。

#### <学部・研究科>

- ・学生がカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを意識して履修できるように、履修オリエンテーション時に、学年に応じて具体的にカリキュラムチャートを示すなど説明方法を検討する。
- ・カリキュラムチャート、カリキュラムナンバーについては随時見直しをし、必要に応じて修正を検討する。
- ・CAP制度については、現段階では有効に働いているが、引き続き単位履修状況を把握し履修指導に役立てる。
- ・児童学科では、教職課程及び保育士養成課程に関する法改正と、学生の状況をふまえ、カリキュラムポリシーの見直しと適切な改善を図る。
- ・児童学研究科では、三つのポリシーの学生への周知のために、履修オリエンテーションの在り方を検討すると同時に、随時確認を行い、教育のなかでそれが実践されるように努める。

### 【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

### 【3-2-②】現状分析

#### <教務部>

- ・シラバス内に、授業時間以外に必要な学習時間の目安を示すようにした。また、準備学習・発展学習の項目には各授業回の目安となる学習時間を明記している。これにより単位取得するための具体的な学習時間がわかるようにしている。これらの内容を含めシラバスチェックを学科単位で行っている。具体的には、カリキュラムポリシー等との整合性やシラバスが適切に記述されているかを、学科長、教務担当教員を中心に確認するようになっている。

#### <学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」の結果から、学科の60%以上の学生がシラバスを参考に履修を進めている。入学時の履修オリエンテーションで、シラバスの活用方法を説明し、履修する授業のシラバスはPDF形式でコピーし携帯することを推奨している。また、2018年度は養護教諭養成課程について、関係する専任教員が集まり、カリキュラムチャートに基づきシラバス内容の確認を行った。シラバスチェックを学科長、教務担当、教務副担当

で行い、一部で免許資格免許・資格に係る授業内容の調整を図っている。

- ・管理栄養学科では、シラバスの記載内容を学年当初に確認した。記載内容は概ね良好となっており、学生の主体的な学びを促すシラバスに近づいている。
- ・児童学科では、全学年の履修オリエンテーションにおいて、シラバスの確認について周知している。全学のシラバス作成方針に合わせて、教員はシラバスを作成している。シラバス作成者は学科長が決定し、共通シラバスの場合は科目担当教員が相互に調整を行っている。学科長と教務担当教員がシラバスチェックを行っている。2019年度導入の新しい教職課程及び保育士養成課程の実施に向けて、当該科目において国の示すコアカリキュラムに準拠したシラバスの作成とチェックを行った。
- ・子ども心理学科では、オリエンテーション時に、シラバスの利用方法について説明を行った。またその中のなかで、必ずシラバスを熟読するよう、指導を行った。シラバスの内容については、公認心理師の概要に則った内容になるよう各教員に周知を行った。
- ・教育学科では、主体的な学びの促進は、本学科の最重要課題の一つであり、そのためのシラバスは充実してきた。
- ・児童学研究科では、シラバス作成にあたり、免許・資格に関わるものについては、研究科委員会で教員に説明を行っている。完成したシラバスは、毎年、教務部・研究科長・教務担当教員で、形式面、内容面の両方からチェックを行っている。新設、新制度による免許・資格課程のシラバスについても、上記のチェックに加え、免許・資格責任者、担当教員によるチェックを行っている。

### 【3-2-②】改善・向上方策

<教務部>

- ・シラバスチェックの結果をまとめ整理し、この中のなかからよくある留意事項に関しては、シラバス執筆マニュアルなどでも周知できるよう工夫していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、シラバスは教員及び学生の間でかなり活用されるようになっている。今後は、より具体的な内容の精査が必要である。取得免許或いは分野ごとに、学科全体でチェックする体制作りとフィードバック方法を確立していく。
- ・管理栄養学科では、国家試験対策上、関連科目間で系統的な学びができる内容となっているか、教員間でのチェック体制を構築していく。
- ・児童学科では、学生のシラバス理解や活用の状況を検証し、いっそう効果的に周知する。準備学習等の記載内容・方法について、検証と改善を図る。
- ・子ども心理学科では、公認心理師科目の内容について基準を満たしたものになっているかどうか、免許・資格担当でチェックを行う。また、シラバスにおける事前・事後学習の時間及び内容について、学生に周知することを授業においても徹底する。
- ・教育学科では、シラバスの意義を授業科目担当者が自覚し、授業で発展的に利用していく。
- ・児童学研究科では、シラバスのチェック体制整備にあたり、まずは、全教員にシラバス作成の必要事項を周知し、それに合わせてチェックしていく。

### 【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

#### 【3-2-③】現状分析

<教務部>

- ・総合教育科目の編成については、基本的には学科が担当をしているが、総合教育科目は共通

の科目名であることと開講数の多い英語系や体育系、情報系の科目については教務部で一括して編成を担当している。

### 【3-2-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・科目編成を一括で行うことにより、全体を掌握し効率的な業務となる一方、学科の科目に対する意識が若干弱くなる傾向にあるため、より適切な運営方法を検討していきたい。

### 【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

#### 【3-2-④】現状分析

<教務部>

- ・現在、「鎌倉女子大学CNS」上に「キャリア教育・FD委員会」の取り組みとして、「ピアレビュー用」というコミュニティを作成している。これは、FDの一環としての「授業公開及び意見交換」を行うためのグループ作成に活用するために作成している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学科の性質上、座学のみ学修は少なく、多くが演習、実習、実験、実技等を取り入れた授業を行っている。ICT活用の実践例として、養護実習報告会において、授業支援ソフト「xSync」を実際に利用し、利便性や効果等の情報交換を学科会で行った。また、養護関係科目、ファッション販売論等でも「xSync」活用し効果を上げている。
- ・管理栄養学科では、アクティブ・ラーニング及びICT機器については、授業公開などを通じて実践例の共有がされつつある。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」及び「保育・教職実践演習（幼・小）」において併設校・園での観察やフィールドワークを行い、「サービスラーニング」として未就園児クラスでの活動を認定するなど、教育・保育現場での活動をふまえたアクティブ・ラーニングを実施している。2019年度導入の新しい教職課程において、すべての科目にアクティブ・ラーニングの視点等を取り入れ、また教科等の指導法に関する科目は情報機器及び教材の活用を入れている。
- ・子ども心理学科では、講義にて様々なICT機器を用いる具体例を蓄積した。具体的にはipadを用いた講義中の学生のコメント・意見の収集、「manaba」を用いたアンケート、レポートへのコメントを行い、アクティブ・ラーニングを実施した。
- ・教育学科では、1年次の春semester開講の「スタートアップセミナー」において、グループ活動、グループ研究の方法を身に付け、大学における主体的な学修方法を学ぶ。教育学科の最も典型的なアクティブ・ラーニングは年度末に行われる卒業研究発表会である。教員がある程度指導するが、3年生委員が運営し、4年生が発表し、全学年が聴講するという取り組みである。
- ・児童学研究科では、少人数制を生かし、プレゼンテーション、学生とのディスカッションに重きを置く等能動的学習を積極的に取り入れた。また、フィールド系科目を配置し、学生の大学での学びを、現場で生かす実践的能力を育む教育が実現できた。

#### 【3-2-④】改善・向上方策

<教務部>

- ・「鎌倉女子大学CNS」上のコミュニティの発展形として、授業情報の交換・共有できるサイトを作成することを検討すると同時に、サイト開設の継続的な周知方法を検討していく。また、

非常勤講師が利用できる方法についても検討していく。

<学部・研究科>

- ・今後もICT機器の新たな方法の情報共有や実践的な活用方法について検討し、授業等で利用できるように学科全体で取り組んでいく。
- ・児童学研究科では、教授方法の改善に関する実施方法を検討するにあたり、他大学院に関するFD活動、優れた教授方法とその改善の事例に関する情報収集を行い、参考にする。

### 3-3 学修成果の点検・評価

**【3-3-①】 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）**

#### 【3-3-①】 現状分析

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」集計分析ファイル、統合データベース（GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、などの学生情報）、キャリア支援データ（進路基礎力診断結果、履修カルテ、就職状況等の学修成果に関するデータ）の集約が図れた。これらのデータの管理及び情報共有について検討を行った。本年度は、データ一元管理は行わず、各部署が管理している。今後の必要に応じたデータの分析について、分析依頼方法、データ依頼方法について検討し、取り決めを行った。

<教務部>

- ・GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況についてデータを把握しており、主に学科への情報提供を行っている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテ、就職状況等の結果から、三つのポリシーを踏まえた学修成果を的確に把握、測定する方法として有効であると評価できる。具体的には、これらの結果を学科会において報告することで情報共有し、問題点については審議することで早期に修正が図られ、学生の学修、生活指導等に役立っている。
- ・管理栄養学科では、学修成果の点検・評価については、クラスアドバイザーに学生のGPAの情報提供し、指導に役立っている。
- ・児童学科では、学生の単位及び免許・資格取得、成績、就職等の状況について、学科会において情報共有と意見交換を行っている。「保育・教職実践演習（幼・保）」において、教職履修カルテを活用した指導を行っている。
- ・子ども心理学科では、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況に関しては、随時学科会で教員間の共有を図り、学生への指導へと活用した。「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテ、就職状況等により学修成果の点検・評価を行った。免許・資格に関しては、1年生からGPAが良好で、学習意欲の高い学生が4年生まで残って取得していた。
- ・教育学科では、教員採用試験の可否結果は学修成果を測る重要な指標であり、これについて

は合格者に詳細なアンケートを実施し、小冊子にまとめた。

- ・児童学研究科では、学修成果に関しては随時、把握している。GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等に関しては良好である。

**【3-3-①】改善・向上方策**

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・データマップを作成する。
- ・学修成果に関するデータの集約・管理及び情報共有について整備する。

<教務部>

- ・三つのポリシーに表記されている内容を基準に、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況のデータを確認し、学科ごとの特徴を全学的に把握できるようにする。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」を具体的な数値として捉えることで学修効果を分析する手段として有効と考えられるが、今後は「学修環境・行動調査」のデータの経年的比較など検討を進める。
- ・アセスメントポリシーの導入に向けて、評価方法の体系化と学生への効果的な周知方法について検討する。
- ・児童学研究科では、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等については、状況を把握し、そのデータを蓄積していくことを継続する。2019年度からは、修正した三つのポリシーに基づくアセスメントポリシーについて検討を開始する。

## 4. 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

**【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）**

#### 【4-1-①】 現状分析

<教育調査企画室>

- ・ 教学マネジメントに関する組織・規程の現状を把握した。教学マネジメントに関する組織・規程としては、大学学則に「学長」、「副学長」、「教授会」について規定している。また「学部長会議」、「教務委員会」、「学生生活委員会」、「入試委員会」、「就職委員会」、「教職委員会」等の各種委員会が組織され、各規程に基づき運営されている。

#### 【4-1-①】 改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・ 教学マネジメントに関する組織・規程に基づき、本学の教学マネジメントに関する方針・実施体制を整備する。

### 4-2 教員の配置・職能開発等

**【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）**

#### 【4-2-①】 現状分析

<総務部人事課>

- ・ 教員数は設置基準に定められている人数を上回り、教育課程を遂行するために必要な教員が確保され、適切に配置されていると評価している。

<教務部>

- ・ 学科の教育目標に応じ、適切な授業科目を担当できるよう状況の把握を行っている。また、全学的な教員評価の方法について把握している。
- ・ 教育目的や教育課程に即した教員の採用をより明確にできるよう、変動の少ない時間割や研究日の設定を行い、担当授業の固定化に努めている。

#### 【4-2-①】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・ 今後も、社会的ニーズや分野の動向を踏まえ、かつ設置基準の条件に留意しつつ、本学の教育目標を達成するために相応しい人材が適切に配置されるよう努めるとともに、長期的な展望に立ち計画的な教員人事を行っていく。

<教務部>

- ・ 担当科目の固定化を原則とすることで、教育課程に即した教員配置が明確になり実施しやすくなっている。入学者増による開講授業数増加、教員の急な退職など、突発的な変更にも対

応できるように情報を整理していく。

#### **【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）**

##### **【4-2-②】現状分析**

<教務部>

- ・「キャリア教育・FD委員会」においてFDに関する活動（授業改善アンケート、ピアレビュー、ニュースレター発行、キャリア教育・FDセミナー）を把握することはできており、把握している内容を含め現段階で適切なFD活動を企画実施している。

##### **【4-2-②】改善・向上方策**

<教務部>

- ・高等学校以下の授業形態の現状の把握や大学での効果的な授業方法に関する情報収集を行っていく。

### **4-3 職員の研修**

#### **【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）**

##### **【4-3-①】現状分析**

<総務部人事課>

- ・学内では、初任者研修のほか、全教職員を対象に、外部講師による「ハラスメントに関する研修会」を実施した。また、毎年、教職員全員参加による「全学教職員の集い」を開催している。
- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する外部研修会への参加が行われた。
- ・研修の一環として職員を外部機関へ1年間、派遣した。

##### **【4-3-①】改善・向上方策**

<総務部人事課>

- ・全教職員を対象とした「全学教職員の集い」及び年度ごとにテーマを設定したFD・SD研修会の実施を継続していく。
- ・職員の外部機関への長期派遣は、職員の知識及びモチベーションの向上にも有効であると思われるため継続していく。
- ・今後、新たな研修のスタイルを考えていく。

### **4-4 研究支援**

#### **【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）**

#### 【4-4-①】現状分析

<学術研究所>

- ・教員の研究環境に関する満足度調査について、調査方法や調査項目等について検討した。
- ・研究活動の学内外への情報発信として、学術研究所ホームページ上に外部資金である科学研究費助成事業（科研費）における過去3ヵ年の採択状況を新規に掲載した。

#### 【4-4-①】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・研究環境に関する満足度調査は、具体的な調査時期や調査方法、調査項目等を策定し実施する。
- ・科学研究費助成事業（科研費）の採択情報を更新する。

### 【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

#### 【4-4-②】現状分析

<学術研究所>

- ・教員及び学生に対しての研究倫理教育は、計画どおりの内容を実施した。
- ・教員へ配付する研究倫理審査申請に関する冊子は、具体的な申請手続き方法や、審査の対象となるポイント等、記載すべき要点等について検討した。

#### 【4-4-②】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・継続して実施している研究倫理教育について、その内容や効果等を研究倫理推進部会で検証し、研究倫理観が教員及び学生に浸透するような効果的な方法を検討する。
- ・研究倫理ハンドブック作成の準備を進めていく。
- ・利益相反については研究倫理審査時の申請書の記載項目として周知していく。

### 【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）

#### 【4-4-③】現状分析

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）への応募数及び採択数増加の取り組みとして、過去に採択となった教員による応募書類の作成方法等を内容とした説明会を実施した。
- ・民間の研究助成財団等における助成金に関する情報は、ポータルサイトを利用して周知するとともに、募集する研究分野に関連する学科に対して応募情報を提供した。

#### 【4-4-③】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）については、過去に採択となった教員による応募に関する説明会を引き続き実施する。
- ・教員の研究環境の整備として、科研費間接経費を使用しての設備の導入・充実等を関係部署と協議し、実施する。

## 5. 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

##### 【5-1-①】現状分析

<総務部総務課>

- ・ハラスメントに関する講演会を開催し、組織倫理についての周知徹底を図った。
- ・「情報公開に関する規程」を制定、また「情報セキュリティポリシー」を整備し、情報に関する組織倫理を明文化することができた。

##### 【5-1-①】改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施する。

#### 【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制の体制）

##### 【5-1-②】現状分析

<総務部総務課>

- ・「危機管理マニュアル」を整備し、危機管理体制の強化を図った。

##### 【5-1-②】改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・必要があれば、学内規程等の見直しを実施する。

### 5-2 理事会の機能

#### 【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

##### 【5-2-①】現状分析

<総務部総務課>

- ・2018年度は4回の理事会を開催し、いずれの会も高い出席率のもと適切に運営された。

##### 【5-2-①】改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備する。

### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

**【5-3-①】 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）**

#### 【5-3-①】 現状分析

＜総務部総務課＞

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

#### 【5-3-①】 改善・向上方策

＜総務部総務課＞

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みの現状を把握し、仕組みを可視化する。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みの現状を把握し、仕組みを可視化する。

**【5-3-②】 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）**

#### 【5-3-②】 現状分析

＜総務部総務課＞

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2018年度は2回の評議員会を開催し、いずれの会も高い出席率のもと適切に運営された。
- ・監事がすべての理事会及び評議員会に出席した。

#### 【5-3-②】 改善・向上方策

＜総務部総務課＞

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制を継続して強化していく。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営を継続して実施していく。

### 5-4 財務基盤と収支

**【5-4-①】 中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）**

#### 【5-4-①】 現状分析

< 経理部 >

- ・事業活動収支のうち、収入では学生生徒等納付金収入が大学・短大の2016年度学費改定により前年度に対し増額となる。支出では経費が事務局管理部門の経費10%削減5ヵ年計画の実施等により前年度に対し減額となる。収支バランスは支出超過の見込みであるが、前年度より大幅に改善する。
- ・資金収支では事業計画の主なものである岩瀬キャンパス整備事業が進行し、資金支出として整備費の支払いが発生する見込みである。安定した財務基盤を持続する。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金などの外部資金を導入する。

**【5-4-①】改善・向上方策**

< 経理部 >

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施する。併設校においても2020年度から学費改定を実施する。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図る。これらにより収入の増加を見込んでいる。
- ・支出については、人件費、経費において抑制・削減を図る。これらにより、収支バランスにおいて、収入超過を図る。

**【5-4-②】寄付金事業の創設**

**【5-4-②】現状分析**

< 経理部 >

- ・新規業務である寄付金事業の業務フロー及び業務処理体制を構築して、会計処理、税制上、受配者指定寄付金制度上必要な手続きを正確に行い、寄付金収入を金融機関口座で確実に管理した。

**【5-4-②】改善・向上方策**

< 経理部 >

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。
- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を計画的に行う。

**5-5 会計**

**【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【5-5-①】現状分析**

< 経理部 >

- ・会計処理を学校法人会計基準、文部科学省通知、法人税法、消費税法、及び法人諸規程の定めに従って行った。
- ・会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠して、適正に行われているかについて監査法人の監査証明を受けた。

- ・ 予算変更については、「学校法人鎌倉女子大学寄附行為」の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行った。予算額と著しくかい離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・ 私立学校振興助成法に基づき、計算書類を対象とした監査法人による会計監査を受けた。
- ・ 監事監査規程に基づき、監事による会計監査を受けた。
- ・ 内部監査規程に基づき、内部監査室による会計監査を行った。科学研究費補助金及び各部門の会計処理等について、実地調査を行った。

**【5-5-①】改善・向上方策**

<経理部>

- ・ 会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠して、適正に行われているかについて監査法人の監査証明を受ける。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行う。予算額と著しくかい離がある決算額の科目については、補正予算を編成する。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

## 6. 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

#### 【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

##### 【6-1-①】現状分析

<教育調査企画室>

- ・内部質保証に関して、認証評価機関や他大学からの情報を収集し、組織体制や方針を比較検討した。
- ・「自己点検・評価委員会」の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。

##### 【6-1-①】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・内部質保証に関する情報に基づき、本学の組織体制及び方針を検討する。
- ・自己点検・評価を実施し、結果を公表するとともに、実施体制及び公表方法の見直しを検討する。

#### 【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

##### 【6-1-②】現状分析

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・稼働中の学生情報システムで保存されている学生情報、学務情報について、統合・分析するためのIR用システム及び分析ソフトを導入し、運用を開始した。データ更新は毎月行っている。
- ・学内の各部署の業務改善、業務の効率化に寄与するため、学内データを調査・整備し、各部署からのデータ分析依頼に円滑に対応できるよう体制を整えた。

##### 【6-1-②】改善・向上方策

<情報教育センター・教育調査企画室>

- ・IR用システム及び分析ソフトを使用し、IRに関連するデータの収集・分析を行う。
- ・本学に合ったIR機能の強化のため、新たなIR体制を整備する。

### 6-2 内部質保証の機能性

#### 【6-2-①】内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

##### 【6-2-①】現状分析

<教育調査企画室>

- ・自己点検・評価の結果をもとに、中期計画（2018年度～2022年度）を作成し、公表した。
- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を

実施した。

**【6-2-①】改善・向上方策**

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づく自己点検・評価活動を行い、その結果を次年度の改革改善計画に反映することで、PDCAサイクルを構築していく。

## 7. 社会連携・社会貢献

### 7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

#### 【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

##### 【7-1-①】現状分析

<生涯学習センター>

- ・データ分析については、2017年度から導入した教職等インターンシップ制度の助けも借りながら、データの統計処理を進めることができた。この結果を踏まえて、現状についての概要を把握しつつある。「学内外へのアピール強化」については、各学科の特徴を活かした講座の他、各教員の専門性、とりわけ学内外の研究費による研究成果をシンポジウムやフォーラムという形で公開する新たな取り組みを講座に組み込み、好評を博した。
- ・子ども関連の講座など、年齢層を広げる試みを行っているが、従来の当センターの顧客層である高齢者層を超えることはまだ難しい。
- ・「デジタルを含む運営方法の再構築」については、様々な方法が群雄割拠するため、実際の導入というよりも基本的情報収集に努めた。

##### 【7-1-①】改善・向上方策

<生涯学習センター>

- ・データ処理については、引き続き分析を進める。2019年度からは受講料の改定を機にデジタルマネーの導入についてより具体的に検討する。
- ・各教員の研究成果については、これまで以上に積極的に講座に盛り込み、学内外へのアピール強化も含めながら最新の研究成果を幅広く地域へ還元する。計画当初は2020年度の東京オリンピックに関連した講座を前年度に開催することを考えていたが、現状を踏まえつつ適切に企画立案する。
- ・国内外研修ツアーについては、いまなお世界各地でテロ行為が頻発しているため、実施可能性については現状を注意深く見守るに留める。

#### 【7-1-②】COC機能の強化

##### 【7-1-②】現状分析

<学生センター>

- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」、クラブ活動、ボランティア活動、ゼミナール活動等における様々な地域連携企画は極めて活発に実施されており、学生の積極的な社会貢献につながっている。
- ・鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会、鎌倉市共催の「第13回かまくらママ&パパ'sカレッジ」では、学内の教職員と行政との連絡・連携を一層強化し、当日の行事運営が円滑に実施された。
- ・学園祭では、鎌倉市市民健康課、鎌倉保健福祉事務所、かながわ健康財団、神奈川県大船警察署、神奈川県食の安全・安心推進会議、地元企業等による企画出展により、地域との結びつきを大きくアピールしている。

<学術研究所>

- ・子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」の企画として、2018年度は、「親を支える子育て応援団『祖父母世代』プログラム」と「潜在保育者ラーニング・チャレンジプログラム」、「潜在保育者のための応援講座&サークル・カフェ」を実施した。
- ・学術研究所助成研究として、本学の特徴を活かした独創的な研究テーマとして「地域創生」を指定課題研究としている。2019年度開始の研究に2課題の応募があり、そのうち鎌倉市と連携した研究を実施する1課題が採択された。

<総務部総務課>

- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、株式会社ミツハシと商品開発を実施し、また継続的にインターンシップを実施することができた。
- ・大船軒及び鎌倉ニュージャーマン等地元企業とお弁当やお菓子の共同開発を行い、地域社会の活性化に貢献することができた。

<図書館>

- ・2018年度内に、大学以外の公的研究機関及び病院に対して現物貸出を7件、文献複写を26件提供した。
- ・ホームページ上で、「鎌倉」などをテーマとした資料情報を集め、タグ付けを行った。また、子育て支援の一環として、絵本に関するレビューを増やした。

**【7-1-②】改善・向上方策**

<学生センター>

- ・これまでの成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていく。
- ・「グリーンプロジェクト」、クラブ活動による新たな地域貢献のかたちを開拓する。

<学術研究所>

- ・「かまくらプロジェクト」の2019年度企画について、担当教員と連携し実施する。
- ・自治体や地域企業等との共同研究・共同開発等の実施を推進するため、過年度に実施した共同研究等の事例を学術研究所ホームページで紹介する。

<総務部総務課>

- ・地元企業との連携活動を推進し、地域社会の発展に貢献する。

<図書館>

- ・2019年4月より鎌倉市図書館利用者やILL提携大学図書館へ、図書付録資料のCD・CD-ROM(現在は貸出不可)を貸出可能とする。
- ・「神奈川県内大学図書館共通閲覧証」を所持する他大学所属者の受入については、2018年度内に利用規則を改正し、従来の研究者(教員・大学院生)以外に他大学学部生(女子のみ)まで対象を広げる。
- ・鎌倉市図書館からの貸出依頼傾向として、教育・保育分野の指導書や指導案に関する図書が多いため、教育実践・保育実践のタグやレビューを作成して利用促進を行う。
- ・オープンキャンパス参加の高校生などを対象とした図書館開放サービスを検討する。

## 8. 国際交流

### 8-1 グローバル化への対応

#### 【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

##### 【8-1-①】現状分析

<教務部>

- ・「SAE①（語学研修）」として、カナダのビクトリア大学への研修を行った。
- ・学生の安全確保の観点から旅行代理店にも理解を得て、SAEプログラム実施可能な教育機関の候補選出への協力を得られた。また、急遽キャンセルとなる場合のキャンセルへの対応等にもある程度対応できるようになった。

<学生センター>

- ・本学学生の海外留学、短期教育プログラムの経験や実績に関する調査において問うべき項目を抽出した。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティア参加希望の調査を実施した。

##### 【8-1-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・SAEプログラムの受け入れ機関を複数とし、世界的な社会情勢に応じて適宜対応できるようにする。

<学生センター>

- ・「学修環境・行動調査」のなかで、海外留学、短期教育プログラムの経験や実績に関する項目を追加し、結果を分析する。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティア（研修を含む）参加希望の調査を継続し状況を把握するとともに、授業又は試験を欠席せざるを得ない場合については、参加者に不利益が生じないよう代替措置を行うことを告知する。